

Q1 東京ガスの料金制度の概要はどうなっているか？

東京ガスのガス料金体系の構成は、以下の3つに区分されます。
供給約款 当社が一般の需要に応じ導管によりガスを供給する場合、経済産業大臣に認可された供給約款料金が適用されます。なお、1999年5月のガス事業法改正により、ガスの料金を引き下げる場合は、その他のガスの使用者の利益を阻害する恐れがない限り、供給約款料金を経済産業大臣に届け出ることにより変更できることになりました。



Q2 電力・ガス市場において最大の競合者は東京電力(株)だと考えられる一方で、LNGの共同購入等をしているが、この関係をどう捉えればよいか？

当社と東京電力(株)との関係は、「協調」と「競争」という2つの側面があります。

協調については、LNGの調達およびLNG基地の共同運営における協調です。

LNGの調達においては、当社と東京電力はともに自社LNG購

選択約款 当社のガス製造設備・供給設備の効率的な利用の促進や経営効率化に資することを目的に、選択約款料金を経済産業大臣に届け出ており、お客さまの選択によりご利用いただいています。

大口供給 1995年3月のガス事業法改正により、大口供給制度が創設され、年間契約量200万m³以上のお客さまに対しては料金規制、参入規制が緩和されました。2004年4月からは、大口基準がこれまでの100万m³以上から50万m³以上に引き下げられ、お客さまの選択肢も一層拡大しています。

なお、供給約款における料金算定の考え方は下記の総括原価主義を基本としております。

入量の70%以上を共同のLNGプロジェクトから購入しています。これらの共同購入により契約数量が増加し、売主との交渉においてバゲニングパワーが発揮できるため、低コストでのLNG購入が可能となります。

当社は、東京湾に3つのLNG基地を有していますが、そのうち根岸、袖ヶ浦基地を東京電力と共同運営しています。共同運営のメリットは、設備投資の抑制、運営コストの低減が可能となり、また電力とガスのピーク時需要の違いによる負荷平準化、稼働率の向上が図られ、ガス製造原価が低減できることです。

一方で営業サイドにおいては、両社はしのぎを削っており、特に

工業用においてはガス市場に新規参入してきた東京電力との間で、ガス対ガスの競合が起きているのと同時に、商業用・家庭用などでは、従来からのガス対電気の競合が一層進展しています。こうした競争状態は今後一層進んでいくと思いますが、最終的には

Q3 周辺のガス会社をM&Aしないのか？

現在東京ガスでは周辺の17の都市ガス会社に卸供給を行っており、その販売量は全販売量の約10%を占め、今後の5カ年でも年率5.3%という高い伸びを見込んでいます。当社としては、供給ビジネスにおいては、資産を増加させることなく利益が確

お客さまにとっての最適な価値をいずれが提供できるかという点にかかっており、ガス、電気といったエネルギー単体の供給だけでなく、エネルギーサービスを含めてお客さまの真のニーズに応える形での対応をすることが重要であると考えています。

保できることから、卸供給を積極的に推進していくことを基本と考えており、敵対的M&Aが卸供給ビジネスに悪影響を及ぼす可能性があることから、積極的にM&Aを行っていくつもりはありません。

一方、当社は2002年4月に公営である埼玉県鴻巣市のガス事業の民営化にあたり、事業の譲渡を受けました。このように企業価値増大・利用者の便益の増大に最適な案件があれば、先方事業者の意向も踏まえ、その実現に向けて検討していきたいと考えています。

Q4 規制緩和の最近の動向は？（託送制度はどのようになっているのか）

ガス市場における公正な競争を促進する観点から、すべてのガス供給用の導管を保有または運営する者に対して託送供給義務が課されることになり、原則として託送供給約款を作成・公表することが義務付けられました。これにより国産天然ガス事業者や電気事業者等、従来ガス事業法の規制下になかった事業者の保有する導管も託送に利用できることになっています。また、これまで小売りの場合のみ、託送供給の利用が可能でしたが、卸供給につい

ても託送供給が可能となりました。また、託送供給料金の公平性や導管の利用に係る部門の収支に透明性を高めるため、一般ガス事業者およびガス導管事業者に対して託送供給に関連する業務に関する会計の整備・公表が義務付けられました。

東京ガスでは、2004年4月の改正ガス事業法施行により、自由化範囲が契約年間供給量50万m³以上へ広がること、ならびに託送対象分野の拡大等を踏まえ、大口供給向けの「託送供給約款（小売託送）」といわれる卸供給向けの「託送供給約款（連結託送）」の2種類の約款を作成しております。

大口供給向けの「託送供給約款（小売託送）」の平均単価は7.20円/m³（東京地区）、卸供給向けの「託送供給約款（連結託送）」の平均単価は6.60円/m³です。